

令和元年9月9日（月曜日）決算特別委員会

○出席委員（14名）

2番	太田陽子	委員	3番	鈴木みゆき	委員
4番	安孫子義徳	委員	5番	月光裕晶	委員
6番	後藤健一郎	委員	7番	伊藤正彦	委員
8番	渡邊賢一	委員	9番	古沢清志	委員
10番	佐藤耕治	委員	12番	沖津一博	委員
13番	國井輝明	委員	14番	荒木春吉	委員
15番	木村寿太郎	委員	16番	阿部清	委員

○欠席委員（なし）

○遅刻委員（なし）

○早退委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
軽部賢	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
設楽伸子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長	中田隆行	企画創成課長
高林雅彦	財政課長	渡辺優子	税務課長
那須清人	市民生活課長	土田理一	建設管理課長
斎藤利浩	上下水道課長	門口隆太	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
武田伸一	商工推進課長	猪倉秀行	さくらんぼ観光 課長
後藤芳和	慈恩寺振興課長	片桐勝元	健康福祉課長
鈴木隆	高齢者支援課長	小林博之	子育て推進課長
眞木立子	会計管理者 （兼）会計課長	原田真司	病院事務長
大沼利子	学校教育課長	柏倉信一	生涯学習課長
小泉尚	スポーツ 振興課長	大沼孝一郎	監査委員
太田芳彦	監査委員	軽部修一	監査委員 局長

○事務局職員出席者

田宮信明	事務局長	東海林茂美	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

決算特別委員会議事日程第1号 第3回定例会  
令和元年9月9日(月) 本会議休憩中開議

開 会

- 日程第 1 寒河江市議会決算特別委員会正副委員長の互選について  
〃 2 認第 1号 平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について  
〃 3 認第 2号 平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 4 認第 3号 平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 5 認第 4号 平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 6 認第 5号 平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 7 認第 6号 平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について  
〃 8 認第 7号 平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定  
について  
〃 9 認第 8号 平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の  
認定について  
〃 10 認第 9号 平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について  
〃 11 議第37号 平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について  
〃 12 議案説明  
〃 13 質疑  
〃 14 分科会分担付託  
散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時50分

- 田宮信明事務局長 初めての決算特別委員会  
ありますので、委員会条例第10条第2項の規定  
により、年長の木村寿太郎委員に臨時委員長を  
お願いいたします。
- 木村寿太郎臨時委員長 おはようございます。  
初めての決算特別委員会でありますので、委  
員長が互選されるまでの間、年長の私が委員長

の職務を行います。暫時の間、御協力をお願い  
いたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたし  
ます。

出席委員は定足数に達しておりますので、こ  
れより本日の会議を開きます。

寒河江市議会決算特別委員会  
正副委員長の互選について

○木村寿太郎臨時委員長 日程第1、寒河江市議会決算特別委員会の正副委員長の互選についてを議題といたします。

これより、委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選については指名推選によることとし、私から指名いたしますと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から、委員長には伊藤正彦委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員長には伊藤正彦委員が当選されました。

委員長より就任の御挨拶をお願いいたします。

○伊藤正彦委員長 おはようございます。

決算特別委員長を拝命いたしました伊藤正彦でございます。皆様の活発かつ円滑な委員会の運営に対する御協力をお願いして、御挨拶いたします。どうかよろしくをお願いいたします。

これより、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選については指名推選によることとし、私から指名したいと思いますと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

では、私から副委員長には月光裕晶委員を指名いたします。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、副委員長には月光裕晶委員が当選されました。

副委員長より自席にて就任の御挨拶をお願いいたします。

○月光裕晶副委員長 ただいま、決算特別委員会副委員長を拝命いたしました月光裕晶です。委員長を補佐し、職務に取り組んでまいりますの

で、どうぞよろしくをお願いいたします。

## 議 案 上 程

○伊藤正彦委員長 日程第2、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの10案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○伊藤正彦委員長 日程第12、議案説明であります。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定についてまで、当局より説明を求めます。眞木会計管理者。

○眞木立子会計管理者(兼)会計課長 おはようございます。

平成30年度寒河江市一般会計及び各特別会計決算の概要について御説明いたします。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

なお、金額につきましては1,000円未満の数字は切り捨てとさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

最初に、歳入について御説明いたします。平成30年度寒河江市歳入歳出決算書の6ページ、7ページをごらんください。

款ごとの収入済額と前年度と比較した増減率を申し上げます。

第1款市税は、収入済額が51億3,626万円で、前年度比0.1%の増となりました。

主なものは、市民税が21億1,031万7,000円で2.8%の増、固定資産税が22億7,173万3,000円

で1.9%の減であります。

第2款地方譲与税は1億3,486万3,000円で、1.3%の増。

第3款利子割交付金は822万2,000円で、14.9%の減。

第4款配当割交付金は990万3,000円で、21.8%の減。

第5款株式等譲渡所得割交付金は882万4,000円で、31.8%の減となりました。

第6款地方消費税交付金は8億991万6,000円で、7.9%の増。

第7款自動車取得税交付金は3,769万9,000円で、前年度と同水準。

第8款地方特例交付金は3,291万8,000円で、19.3%の増であります。

第9款地方交付税は41億1,681万7,000円で、0.9%の増となりました。

次に、8ページ、9ページをごらんください。

第10款交通安全対策特別交付金は745万1,000円で、7.0%の減。

第11款分担金及び負担金は2億6,524万6,000円で、0.1%の減。

第12款使用料及び手数料は8,607万5,000円で、1.9%の減。

第13款国庫支出金は20億2,006万5,000円で、22.6%の増。

第14款県支出金は10億1,210万円で、19.8%の減であります。

第15款財産収入は4,819万1,000円で、14.0%の増。

第16款寄附金は35億1,709万7,000円で、114.0%の増。

第17款繰入金は12億526万9,000円で、15.0%の減であります。

次の10ページ、11ページをごらんください。

第18款繰越金は4億1,755万7,000円で、前年度比3.2%の減。

第19款諸収入は6億3,558万2,000円で、

10.3%の減。

第20款市債は16億3,090万円で、22.3%の増であります。

以上、歳入合計は収入済額211億4,096万1,000円で、前年度比11.0%の増となりました。

次に、歳出であります。12ページ、13ページをごらんください。

款ごとの支出済額と前年度と比較した増減率を申しあげます。

第1款議会費は支出済額が1億6,743万1,000円で、前年度比0.8%の減。

第2款総務費は55億9,637万1,000円で、42.2%の増であります。

主なものは、第1項第5目財産管理費41億7,837万7,000円などです。

第3款民生費は62億7,587万円で、12.0%の増となり、その内訳は、第1項社会福祉費24億6,297万6,000円。

第2項児童福祉費36億1,635万9,000円。

第3項生活保護費1億9,284万4,000円などです。

第4款衛生費は14億476万2,000円で、5.1%の増で、その内訳は、第1項保健衛生費が3億9,928万2,000円。

第2項清掃費が4億1,547万9,000円。

第3項病院費が5億9,000万円です。

第5款労働費は1,703万4,000円で、2.7%の減。

第6款農林水産業費は3億8,719万8,000円で、1.2%の増です。

14ページ、15ページをごらんください。

第7款商工費は8億9,188万6,000円で、7.1%の減です。

第8款土木費は17億5,278万3,000円で、7.0%の減となり、その内訳は、第2項道路橋りょう費6億1,669万7,000円。

第4項都市計画費9億334万7,000円などです。

第9款消防費は5億6,777万1,000円で、前年度比2.1%の増であります。

第10款教育費は17億5,117万4,000円で、9.6%の増で、その内訳は、第2項小学校費6億8,808万4,000円。

第3項中学校費3億9,434万6,000円。

第4項社会教育費3億7,445万4,000円などあります。

第11款災害復旧費は2,522万7,000円で、168,644.2%の増。

第12款公債費は17億1,328万6,000円で、前年度比3.6%の減であります。

第13款予備費は充用件数が延べ41件で、充用総額は2,193万7,000円であります。

以上、歳出合計は支出済額205億5,080万円で、前年度比12.8%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は5億9,016万1,000円となり、これより繰越明許費に係る翌年度へ繰り越すべき財源1,453万7,000円を差し引いた実質収支額は5億7,562万3,000円で、前年度比28.1%の減であります。

また、地方自治法第233条の2及び寒河江市財政調整基金条例の規定により、財政調整基金に2億8,800万円を繰り入れ、残る2億8,762万3,000円は翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

なお、特別会計につきましては、主な款の収入済額、支出済額を申し上げます。

18ページ、19ページをごらんください。

歳入であります。第2款使用料及び手数料5億7,332万3,000円。

第3款国庫支出金1億8,314万5,000円。

第4款繰入金5億235万9,000円。

第7款市債2億8,520万円などで、歳入合計は15億5,403万8,000円で、前年度比0.6%の増であります。

歳出であります。次の20ページ、21ページをごらんください。

第1款公共下水道事業費は支出済額7億7,763万1,000円。

第2款公債費7億7,600万7,000円で、歳出合計は15億5,363万8,000円であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は40万円となりますが、これは繰越明許費に係る繰り越すべき一般財源ですので、実質収支額はゼロ円であります。

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

24ページ、25ページをごらんください。

歳入であります。主なものは、第1款分担金及び負担金、収入済額549万円。

第2款使用料及び手数料882万2,000円。

第3款国庫支出金1,063万7,000円。

第5款繰入金4,866万6,000円。

第7款市債1億2,950万円などで、歳入合計は2億393万5,000円で、前年度比11.9%の増であります。

歳出であります。26ページ、27ページをごらんください。

第1款浄化槽整備事業費、支出済額1億9,174万7,000円。

第2款公債費1,218万8,000円で、歳出合計は歳入と同額の2億393万5,000円で、歳入歳出差し引き残額はございません。

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

30ページ、31ページをごらんください。

歳入であります。第1款国民健康保険税が収入済額7億9,293万7,000円。

第4款県支出金27億9,649万2,000円。

第6款繰入金2億7,839万5,000円。

第7款繰越金5億7,085万円などあります。

以上、歳入合計は44億4,200万4,000円で、前

年度比15.8%の減であります。

次に、歳出であります。32ページ、33ページをごらんください。

第2款保険給付費27億2,797万7,000円。

第3款国民健康保険事業費納付金10億6万3,000円。

第7款基金積立金5億513万4,000円。

次の34ページ、35ページをごらんいただき、第9款諸支出金1億540万6,000円などです。

以上、歳出合計は44億1,693万2,000円で、前年度比6.2%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は2,507万2,000円となり、これは全額翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

38ページ、39ページをごらんください。

歳入であります。第1款保険料が収入済額3億3,354万6,000円。

第4款繰入金1億4,312万4,000円などで、歳入合計は4億9,405万円で、前年度比1.2%の増であります。

次に、歳出であります。40ページ、41ページをごらんください。

第2款後期高齢者医療広域連合納付金4億7,405万4,000円などで、歳出合計は4億8,724万5,000円で、前年度比1.4%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は680万5,000円となり、これは翌年度に繰り越しをいたしました。

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

44ページ、45ページをごらんください。

歳入であります。第1款保険料が9億3,225万2,000円。

第3款国庫支出金は10億9,644万3,000円。

第4款支払基金交付金11億2,266万6,000円。

第5款県支出金は6億397万8,000円。

第7款繰入金6億1,709万円などです。

次に、46ページ、47ページをごらんください。

歳入合計は44億6,804万円で、前年度比3.4%の増であります。

次に、歳出であります。48ページ、49ページをごらんください。

第2款保険給付費、支出済額が40億1,840万6,000円。

第4款地域支援事業費1億7,101万7,000円などであり、歳出合計は43億7,633万4,000円で、前年度比3.4%の増であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は9,170万6,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

52ページ、53ページをごらんください。

歳入であります。第1款分担金及び負担金1,408万1,000円。

第2款繰入金869万3,000円などであり、歳入合計は2,465万4,000円で、前年度比1.7%の増であります。

次に、歳出であります。54ページ、55ページをごらんください。

第1款介護認定審査会費が2,104万7,000円で、歳出合計も同額の2,104万7,000円で、前年度比5.9%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は360万7,000円となり、これは翌年度に繰り越しをしております。

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）歳入歳出決算の認定について御説明申し上げます。

58ページ、59ページをごらんください。

歳入であります。第1款高松財産区が収入済額19万9,000円。

第2款醍醐財産区が19万円。

第3款三泉財産区が22万円で、歳入合計は61万円で、前年度比14.3%の減であります。

次に、歳出であります。次の60ページ、61ページをごらんください。

第1款高松財産区が10万9,000円。

第2款醍醐財産区が13万5,000円。

第3款三泉財産区が14万5,000円で、歳出合計は39万円で、前年度比26.6%の減であります。この結果、歳入歳出差し引き残額は22万円となり、これは翌年度へ繰り越しをしております。

以上、一般会計及び7特別会計の決算の概要について御説明を申しあげましたが、詳細につきましては、事項別明細書及び主要な施策の成果に関する説明書をごらんくださいますようお願い申しあげます。

○伊藤正彦委員長 次に、認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について当局より説明を求めます。久保田病院事業管理者。

○久保田洋子病院事業管理者 認第9号平成30年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申しあげます。

なお、金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、よろしくお願いたします。

最初に1ページ、収益的収入及び支出であります。収入は第1款病院事業収益19億6,987万9,000円で、その内訳は第1項医業収益が15億1,756万円、第2項医業外収益が4億5,231万8,000円です。

支出は第1款病院事業費用が19億729万7,000円で、その内訳は第1項医業費用18億9,954万9,000円、第2項医業外費用774万8,000円です。

次に、3ページ、資本的収入及び支出であります。収入は第1款資本的収入が3億7,486万8,000円で、その内訳は第1項企業債2億2,100万円、第2項他会計負担金が1億300万円、第4項補助金5,086万8,000円です。

支出は第1款資本的支出が4億2,118万5,000円で、その内訳は第1項建設改良費3億1,596万2,000円、第2項企業債償還金が1億522万2,000円です。

支出額に対する収入不足額4,631万7,000円は損益勘定留保資金等で補填しております。

次に、5ページ、損益計算書であります。1の医業収益は、入院収益及び外来収益、他会計負担金など合計15億1,594万5,000円です。

2の医業費用は、給与費、材料費など合計18億7,493万1,000円です。

3の医業外収益は、他会計負担金、他会計補助金などで合計4億5,141万4,000円です。

4の医業外費用は、企業債利息など合計4,402万2,000円です。

この結果、4,840万6,000円の経常利益となり、特別利益、特別損失がございませんので、当年度純利益も同額となり、当年度未処理欠損金は4,996万8,000円となりました。

次に、7ページの剰余金計算書であります。資本金合計は当年度末残高8億6,510万3,000円となりました。資本剰余金合計の当年度末残高は3,806万円で、利益剰余金合計の当年度末残高はマイナス4,996万8,000円となりました。その結果、資本合計の当年度末残高は8億5,319万5,000円となりました。

次の欠損金処理計算書であります。当年度未処理欠損金4,996万8,000円を翌年度に繰り越すものであります。

次に、9ページ、貸借対照表であります。

最初に、資産の部、1の固定資産であります。有形固定資産の合計が13億5,716万3,000円で、これに無形固定資産5万1,000円及び投資3,262万7,000円を加えた合計は13億8,984万2,000円です。

2の流動資産であります。現金預金、未収金及び貯蔵品で合計3億3,318万9,000円です。

ます。

この結果、資産合計は17億2,303万2,000円です。

次に、10ページ、負債の部であります。1の固定負債は企業債で4億233万6,000円であり、2の流動負債は一時借入金、未払金、企業債など合計3億4,177万5,000円です。

3の繰延収益は、長期前受金2億3,490万7,000円から長期前受金収益化累計額1億918万2,000円を差し引いた1億2,572万5,000円となり、この結果、負債合計は8億6,983万7,000円です。

次に、資本の部であります。1の資本金は8億6,510万3,000円、2の剰余金は資本剰余金が3,806万円、欠損金が4,996万8,000円で、剰余金合計はマイナス1,190万7,000円となり、この結果、資本合計は8億5,319万5,000円です。負債資本合計は17億2,303万2,000円であり、9ページの資産合計と同額となるものです。

なお、12ページ以降に附属資料を添付しておりますので、御参照くださるようお願いいたします。

以上、市立病院事業会計の決算について御説明を申しあげました。よろしくようお願い申し上げます。

○伊藤正彦委員長 次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について当局より説明を求めます。斎藤上下水道課長。

○斎藤利浩上下水道課長 議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について御説明申し上げます。

決算書1ページ、2ページをごらん願います。

金額につきましては、1,000円未満の数字は省略させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

決算報告書でございますが、消費税込みの金

額となっております。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益の決算額は、前年度比2.6%減の11億940万3,000円で、支出の第1款水道事業費用の決算額は、前年度比0.8%増の9億8,704万4,000円です。

次に、3ページ、4ページをごらん願います。

資本的収入及び支出であります。収入の第1款資本的収入の決算額は、前年度比15.4%増の1億5,509万2,000円で、支出の第1款資本的支出の決算額は、前年度比18.8%増の7億6,731万4,000円です。この結果、収入額が支出額に対して不足する額6億1,222万2,000円は、欄外下段に記載のとおり損益勘定留保資金などで補填しております。

次に、5ページ、6ページをごらん願います。

損益計算書でございますが、これ以降は消費税抜きの金額となっております。

1の営業収益は給水収益が主なもので、合計9億4,399万2,000円です。

2の営業費用は浄水及び配給水費など合計9億1,600万5,000円です。

3の営業外収益は受託金及び長期前受金戻入など合計8,901万1,000円です。

4の営業外費用は支払利息など合計3,665万2,000円です。

5の特別利益は11万円です。

6の特別損失は238万5,000円です。

この結果、当年度純利益は7,807万円となったところであります。

さらに、前年度繰越利益剰余金5,637万3,000円とその他未処分利益剰余金変動額2億2,700万円を加えた当年度未処分利益剰余金は3億6,144万3,000円です。

次に、7ページ、8ページをごらん願います。剰余金計算書でございます。

資本剰余金であります。185万6,000円増で、当年度末残高は1,584万6,000円です。



次に、利益剰余金であります。減債積立金は、処分後残高1億2,080万6,000円から2,000万円を使用したことにより、当年度末残高は1億80万6,000円であります。建設改良積立金は、処分後残高6億9,024万6,000円から2億700万円を使用したことにより、当年度末残高は4億8,324万6,000円であります。

未処分利益剰余金については、処分後残高5,637万3,000円に先ほどの減債積立金及び建設改良積立金の使用額を加え、さらに当年度純利益を加えることにより、当年度末残高は3億6,144万3,000円であります。

この結果、利益剰余金合計年度末残高は9億4,549万6,000円となったところであります。

次に、10ページ、11ページをごらん願います。貸借対照表でございます。

初めに資産の部であります。1の固定資産は、有形固定資産が93億6,376万円で、これに無形固定資産48万6,000円を加えた合計93億6,424万6,000円あります。

2の流動資産であります。現金預金及び未収金などで合計8億5,580万6,000円あります。この結果、資産合計は102億2,005万3,000円あります。

次に、11ページの負債の部であります。3の固定負債は、建設改良費等企業債のうち、令和2年度以降に返済予定分の未償還残高で12億718万5,000円あります。

4の流動負債は、建設改良費等企業債のうち、令和元年度に返済予定分の未償還残高、未払金などの合計2億7,296万9,000円あります。

5の繰延収益は、長期前受金から長期前受金収益化累計額が減額となり、合計16億6,254万8,000円あります。この結果、負債合計は31億4,270万3,000円あります。

次に、資本の部であります。6の資本金合計は61億1,600万6,000円あります。

7の剰余金は資本剰余金及び利益剰余金で、

合計9億6,134万3,000円あります。この結果、資本合計は70億7,734万9,000円となり、負債資本合計102億2,005万3,000円は10ページ左の資産合計と同額となるものであります。

次に、利益の処分について申しあげます。

戻っていただきまして、9ページ、剰余金処分計算書（案）について御説明申しあげます。

未処分利益剰余金当年度末残高3億6,144万3,000円から減債積立金に2,000万円、建設改良積立金に5,800万円を積み立て、建設改良及び企業債償還に使用する2億2,700万円を資本金に組み入れることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものでございます。

また、処分後残高5,644万3,000円は翌年度へ繰り越しとなるものでございます。

なお、14ページ以降に決算附属資料を添付してございます。

以上、よろしくお願い申しあげます。

## 質 疑

○伊藤正彦委員長 日程第13、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際はページ数を示し要点を簡潔に一括して発言され、また、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、認第1号平成30年度寒河江市一般会計歳入歳出決算の歳入全部について質疑はありますか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 ページでいうと76、77ページになります。歳入の12款の1項の4目になります。土木使用料のところあります。

収入未済額は減少しております。全体の項目においても減少しているんですけども、この土木使用料のところ、29年度の資料を見ます

と292万円でしたけれども、今年度の決算においては150万円ほど大幅にふえております。区分のところを見ると、市営住宅使用料となっておりますので家賃ではないかと思うんですが、ここについて御説明いただきたいと思っております。

○伊藤正彦委員長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 未済額がふえたことに対する理由でございますけれども、平成29年度の滞納者が18名で、うち長期滞納者が4名となっております。平成30年度の滞納者は29名で、うち長期滞納者が6名となっております。滞納月は一月から十二月といろいろでございますけれども、滞納者数がふえたことと、滞納繰越額が年々ふえていることなどから、このような結果になったものでございます。以上でございます。

○伊藤正彦委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 わかりました。でも、市営住宅の使用料って、言うならば私たちでいえば税金でございますので、これらについて年々ふえているということでありましたが、今後これに対してどのようにするのかお聞かせいただければと思います。

○伊藤正彦委員長 土田建設管理課長。

○土田理一建設管理課長 滞納の主な理由は、病気や離職などとさまざまでございますけれども、電話や督促状の送付などで、入居者や保証人に対し納入するよう指導しております。引き続き、電話や督促状の送付、滞納者と保証人を交えた面談などを継続的に行いながら、未済額の減少に努めていきたいと考えております。以上でございます。

○伊藤正彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質疑はありませんか。後藤委員。

○後藤健一郎委員 ページでいうと144、145ページになります。2款1項10目の市民交通対策費

のところであります。こちらのデマンドタクシーと循環バス、大きく分けるとその2つの項目ありますけれども、それぞれの利用者数を教えていただければと、もし可能であれば特に循環バスのほう、昨年度対比でどの程度利用者がふえているのか、増減しているのか教えていただければと思います。

○伊藤正彦委員長 中田企画創成課長。

○中田隆行企画創成課長 お答えいたします。

デマンド型公共交通運行事業と、市内循環型公共交通運行事業の利用者数ということでございますが、デマンド型公共交通運行事業につきましては、平成30年度は5,744名の利用がございました。市内の循環公共交通運行事業につきましては、4,087名の利用がございました。前年度の比較ということで、平成29年度との比較ということでよろしいかと思っておりますけれども、平成29年度の市内循環型公共交通運行事業の利用者数が3,462名となっておりますので、約20%の増となっております。以上でございます。

○伊藤正彦委員長 後藤委員。

○後藤健一郎委員 ありがとうございます。今のおおよその人数を、この予算で割りますと、ちょっと正直言うとまだまだ1人当たりの補助というのが非常に大きいなど、額が大きいなど思っております。しかしながら、これ私の先日の一般質問にも通じてくるんですけども、今非常に車による事故が多くて、例えば免許の返納をしようと思ったときに、どうしてもこういったものがないと返納するにもできないということでもありますので、どうしてもこのデマンドタクシーは、結局利用者が少なければ出る回数が少ないのでいいんですけども、循環バスのほうはデマンドタクシーとは違ってダイヤというルートが決まっておりますので、やはり1回当たり、1台当たりには何人多く乗せるのかというのが1人当たりの助成というか補助の費用を下げることになってくると思っておりますので、市

民に対してはこの周知が非常に必要になってくるかと思えます。

同じところのお金を見ると、私今までこれ、済みません、初めて知ったんですけれども、天童市営バスへ270万円と、西川町路線バスへ650万円というお金を寒河江市も利用負担ということで出しているんですけれども、多分市民の方、この天童市営バスと、あとこの西川町路線バスに乗ってもいいということを知っている方というのは多分少ないのではないかと思います。私、地元六供町ですけれども、六供町だとこの循環バスないんですが、西川町のバス、目の前走っておりますので、こういったバスも寒河江市民が利用できるんだということを知っていただくと、例えばその免許を返納しようとなったときに、そういうバスも使えと、寒河江市の循環バスだけではなくて近隣市町でもやっているこのバスを利用すると、バスの利用者自体をふやすための一つの策として、例えばこういったものを寒河江市の循環バスの路線図に入れ込むといいのではないかなと思います。例えば、六供町とかもそうですけれども、西側走っていませんので、西側の方は西川町の路線バス、東側の方は、例えば日田とか新山の方、非常に乗ると循環バスだとルートが大きく回ってしまうんですが、例えばお帰りの際は天童市営のバスを使えば直通で行けるとか、そういうところも踏まえて、含めて利用者を上げるためということで、底上げの何か検討をしていただければと思います。

○伊藤正彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第5款から歳出第7款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第8款及び歳出第9款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第11款から歳出第13款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第2号平成30年度寒河江市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第3号平成30年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第4号平成30年度寒河江市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第5号平成30年度寒河江市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第6号平成30年度寒河江市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第7号平成30年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第8号平成30年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)歳入歳出決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、認第9号平成30年度寒河江市立病院事

業会計決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第37号平成30年度寒河江市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

○伊藤正彦委員長 本日はこれにて散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

### 分科会分担付託

○伊藤正彦委員長 日程第14、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	認第1号中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第5款、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、歳出第9款、歳出第10款の一部、歳出第11款、歳出第12款、歳出第13款、認第2号、認第3号、認第8号、議第37号
厚生文教分科会	認第1号中歳出第2款の一部、歳出第3款の一部、歳出第4款、歳出第10款の一部、認第4号、認第5号、認第6号、認第7号、認第9号

散 会 午前10時51分